



平成30年度

労使関係セミナー

(第2回)

— 紛争の未然防止・解決について、一緒に考えてみませんか？ —

日時 平成30年**12月5日**（水）**13:30～16:30**（開場13:00）

会場 エル・おおさか 南館5階 南ホール（大阪府立労働センター）

●受講定員：200名（事前申込制・先着順）

●受講費：無料

※定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきます。

受講費
無料

定員
200名

事前申込制
※裏面参照

講演

第一部「紛争解決に役立つ

有期労働契約の無期への転換ルールの基礎知識

講師：中央労働委員会事務局総務課長 寺山 洋一氏

第二部「働き方改革

～関連法のポイント及び大阪の推進状況～

講師：大阪労働局雇用環境・均等部長 六本 佳代氏

中央労働委員会では、労使関係者の関心が高いテーマを設定し、基調講演や事例発表等を実施する「労使関係セミナー」を毎年開催しております。このセミナーは、労働紛争に関する制度と労働紛争の解決をサポートする機関である労働委員会について、労使関係者の認識を深め、労働委員会の利用促進を図ることを目的としたものです。

今回のセミナーは、中央労働委員会と大阪労働局との共催で、平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できる無期転換ルール、及び、平成31年4月から順次施行される働き方改革関連法に関する講演を実施することにより、紛争の未然防止・解決や「働き方改革」の円滑な推進に向けて取り組む労働委員会及び労働局への理解を深めていただきたいと思います。

皆様、お問い合わせの上、一人でも多くのご参加を、お待ちしております。

★ お申込み方法や、本セミナーに関するお問い合わせ先は、裏面をご覧ください。

【主催】中央労働委員会（西日本地方事務所）
大阪労働局

【協賛】滋賀県労働委員会 京都府労働委員会 大阪府労働委員会
兵庫県労働委員会 奈良県労働委員会 和歌山県労働委員会

★ ご存じですか労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～
(詳しくは中央労働委員会・各府県労働委員会のHPをご覧ください！)

